

ALPS 処理水海域モニタリング測定結果 水生生物調査（魚類の炭素 14）（2025 年 11 月分）

1. 調査概要

(1) 試料採取期間

2025 年 11 月 12 日

(2) 調査地点

福島県沿岸の 3 測点

(3) 調査内容

- ・水生生物（魚類）の放射性物質濃度（炭素 14）の測定

検出下限目標値を 2 Bq/kg 生として実施。

※ 検出下限目標値とは、「この値までは確実に検出できる状態を確保する」ために、分析の精度管理上あらかじめ設定する基準値のことである。実際に算出される検出下限値は試料ごとに異なるが、通常はこの目標値と同等か、あるいはそれより低い値となる。

2. 結果概要

(1) 水生生物調査（福島県沿岸：3 測点（4 試料））

水生生物（魚類）の炭素 14 は、21 Bq/kg 生～26 Bq/kg 生の範囲であった。

※ 採取量が少ない一部の測点の試料数は 1 試料（通常は 2 試料）のみ、一部の試料は複数魚種による混合（通常は 1 試料 1 魚種）とした。

なお、本結果は、本事業で測定したこれまでの水生生物（魚類）中の炭素 14 の分析結果と同程度であった。

今回の水生生物（魚類）の炭素 14 比放射能の範囲：

230 Bq/kg 炭素～240 Bq/kg 炭素（21 Bq/kg 生～26 Bq/kg 生）

過去の水生生物（魚類）の炭素 14 比放射能の範囲：

230 Bq/kg 炭素～250 Bq/kg 炭素（16 Bq/kg 生～34 Bq/kg 生）

※ 比放射能とは、放射性同位元素を含有する物質の単位質量当たりの放射能であり、上記の Bq/kg 炭素の場合は、試料中の炭素 1 kg 当たりの放射能を表している。水生生物の試料の炭素の含有率の違いによって放射能濃度での比較が困難であるため、参考情報として比放射能も示した。

（詳細別紙）

（地図別添）

<問い合わせ先>

環境省水・大気環境局海洋環境課

直 通：03-5521-8306

代 表：03-3581-3351

別紙

水生生物（魚類）の炭素 14 分析結果

測点	採取日	試料名	採取深度 (m)	核種	放射能濃度 ^{※1,※2}	単位
E-SF1	2025/11/12	ヒラメ	-	C-14	26 ± 0.5	Bq/kg生
E-SF2	2025/11/12	混合魚種	-	C-14	25 ± 0.5	Bq/kg生
E-SF3	2025/11/12	ヒラメ	-	C-14	26 ± 0.5	Bq/kg生
E-SF3	2025/11/12	混合魚種	-	C-14	21 ± 0.4	Bq/kg生

※1 放射能濃度の表記は、「放射能濃度±合成標準不確かさ」である。

※2 検出下限値未満の場合は検出下限値を示した（例：< 10 Bq/kg 生の場合、10 Bq/kg 生未満であることを示す）。

(別添)

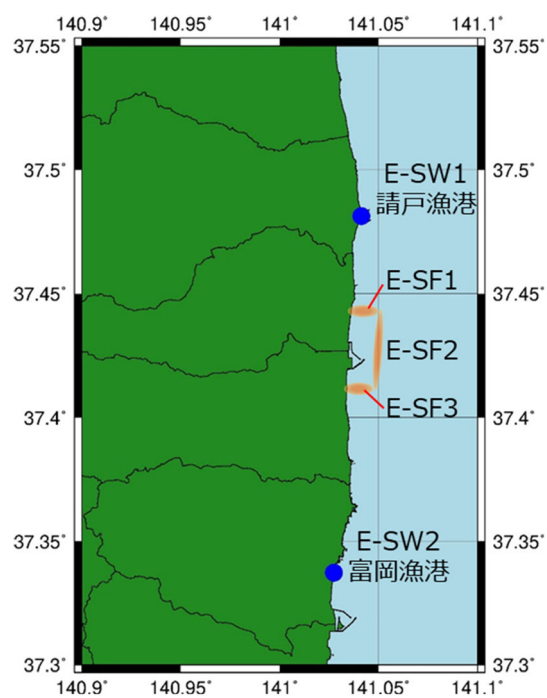


図 水生生物（魚類及び海藻類）の測点